

(様式1)



山口市

報道資料

平成29年7月25日

1 件 名	山口市住居表示審議会答申書受渡式
2 日 時	平成29年8月3日(水) 午後1時30分から
3 場 所	山口総合支所 市長応接室
4 内 容	大内地区の一部の住居表示を実施するにあたり、山口市住居表示審議会が市長の諮問に応じ、重要事項を審議した結果を答申します。 ■今回の答申内容 【実施対象区域】 大内地区の一部 【住居表示の方法】 街区方式 【新町名】 大内御堀一丁目～六丁目
5 出 席 者	山口市住居表示審議会会長 山根 康夫 山口市長 渡辺 純忠
6 問い合わせ	地域生活部 生活安全課 (担当:岡村) Tel 083-934-2765

【参考資料】

1 住居表示について

山口市住居表示整備計画により、順次実施している。

近年の実績	H 1 9 . 1 1	吉敷中東一丁目～四丁目 吉敷下東一丁目～四丁目
	H 2 0 . 1 1	吉敷赤田一丁目～五丁目 吉敷佐畑一丁目～六丁目 吉敷上東一丁目～三丁目 維新公園一丁目～六丁目
	H 2 1 . 1 1	桜島五丁目
	H 2 3 . 2	七尾台、緑ヶ丘、平野一丁目、青葉台 小郡金堀町
	H 2 4 . 2	平野二丁目～三丁目 江良一丁目～三丁目 桜島六丁目 小郡山手上町、小郡尾崎町、小郡円座東町、 小郡円座西町
	H 2 5 . 2	小郡新町一丁目～七丁目 小郡みらい町一丁目～二丁目 小郡光が丘
	H 2 6 . 2	大内矢田北一丁目～六丁目 大内矢田南一丁目～八丁目
	H 2 7 . 2	大内氷上一丁目～七丁目
	H 2 8 . 2	大内問田、大内小京都、大内姫山台
	H 2 9 . 2	大内千坊一丁目～六丁目 大内中央一丁目～二丁目

2 今後の流れ

字の区域の変更と町の区域の新設について9月議会に提案し、議決を受けた後30日間の公示を行い、異議申立てが無ければ新町名案を12月議会に提案し、議決を受ける。

⇒ 住居表示の実施（来年2月中旬予定）